

水と空



沼津地区環境保全協議会

第 140 号

発 行

沼津地区環境保全協議会

沼津市御幸町14-5

沼津商工会議所

編 集

同会 広報部会

ひとこと

当社の環境の取り組みについて

株式会社明電舎 沼津事業所長 丸田 忍 …1

事業所訪問シリーズ 186

日産自動車株式会社追浜工場

味の素株式会社川崎工場を訪ねて

株式会社フジクラ沼津事業所 宇津木誠 …2

沼津市環境政策課だより … 7

会の動き …9

よい環境 ボクにもできるよ お手つだい

「当社の環境の取り組みについて」

株式会社明電舎 沼津事業所長 丸田 忍

常日頃は、沼津地区環境保全協議会の皆様には、当社の環境活動のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。このたび、コラム執筆の要請がありましたので環境活動についての雑感、沼津事業所の概要、環境保全活動について紹介させていただきます。

<1. 環境活動についての雑感>

私は、昭和62年に明電舎に入社以来、主に人事労務関係の仕事に従事しています。この間、様々な業務を経験しましたが、直接の環境との関わりは、平成20年4月から名古屋事業所で環境管理統括者となったことからでした。

環境活動に携わって感じていることは、「継続は力なり」ということです。取り組んでいる内容の一つ一つは特別ではない当たり前のことを地道に目標に向かって達成を目指して展開する、という繰り返しがとても重要です。「塵も積もれば山となる」という諺がありますが、今後も少しずつ前進していきたい思います。

われわれ事業所内での環境の取り組みでは、いかに新しいことに取り組んでいくか、という観点も大切だと思っています。新しいことだからこそ困難が伴いますが、達成したり、達成に近づくことはそこから得るものが大きいからです。当初は新しい取り組みでも、経年とともに従業員の意識にその取り組みは当たり前のような感覚になっていくことが理想と考えています。

<2. 沼津事業所の概況>

当事業所は、システム装置、コンピューター装置、継電器、電力変換装置、可変速装置などの電気機器を多岐に渡り製造し、環境配慮製品を生み出すことをコンセプトとする生産拠点となっています。

「豊かな自然にいきづく高品質事業所であり続けるために、企業は社会の一員として地域と環境に貢献すべき」という考え方から、品質の追求を3つのQuality(製品・サービスの質、人材の質、環境・地域活動の質)として位置づけ環境問題にも取り組んでいます。



明電舎沼津事業所の全景



環境管理委員会で講評する丸田事業所長

<3. これまでの環境保全活動と今後>

当事業所は、公害問題が社会化した昭和45年頃から、水質汚濁、大気汚染等の環境問題に取り組み、沼津市とも紳士協定を締結し、積極的な環境保全を展開してきました。廃棄物処理については、日頃の廃棄物の適正処理活動をご評価頂き、静岡県より「産業廃棄物適正処理推進功労者に対する知事褒賞」を頂戴しました。

現在、平成23年3月11日の東日本大震災発生を契機として、原子力発電の是非が社会問題となっており、エネルギーのあり方について論議されています。環境問題としては原子力発電の停止による地球温暖化対策も停滞する懸念があり、今後は、エネルギー戦略とともに大きな見直しも必要になりますので、新エネルギー利用の技術開発及び制度改革を加速し、当社の製品が地域社会に貢献できれば幸いと思います。

事業所訪問シリーズ186

日産自動車株式会社追浜工場、味の素株式会社川崎工場を訪ねて

株式会社フジクラ沼津事業所 宇津木誠

去る12月18日（火）に、沼津商工会議所環境防災委員会工業と工業第1・第2部会及び沼津地区環境保全協議会のメンバー総勢47名で、日産自動車株式会社追浜工場、味の素株式会社川崎工場を訪問させていただきました。

日産自動車株式会社追浜工場を訪ねて

【工場概要】

| | |
|-------|----------------------------|
| 工場所在地 | 神奈川県横須賀市夏島町1 |
| 敷地面積 | 約1,707,000m ² |
| 従業員数 | 約2,700名（2011年4月1日時点） |
| 生産能力 | 約43万台／年 |
| 生産品目 | 日産リーフ、ジューク、キューブ、ブルーバードシルフィ |

日産では、「青い地球を守りたい」「人や社会と共生する企業市民でありたい」という想いを「ブルーシチズンシップ」という言葉で表し、さまざまな取り組みを行っています。それは、地球環境保護、地域社会への貢献、ダイバーシティ（多様性）の推進、そしてより多くの人びとにクルマで移動する喜びを提供することなど、極めて多岐にわたっています。

今回訪問させて頂いた、追浜工場は東京湾に面した神奈川県横須賀市に位置し、国内初の本格的乗用車工場として1961年に操業が開始され、昨年50周年を迎えました。最新技術の導入に意欲的に取り組んでおり、1970年には業界初の溶接ロボットが導入され、さらに多車種同時生産が可能な混流ラインをいち早く採用し、世界でも屈指の自動化の進んだ乗用車組立工場として発展し、2007年に累積生産台数1500万台を達成しています。敷地面積171万平方メートル（東京ドーム37個分）には、月間約8万台を出荷できる専用埠頭のほか、さまざまな分野の基礎研究を行う総合研究所、テストコースも隣接されています。

そして、日産の環境理念である「人とクルマと自然の共生」に基づき、追浜工場でも環境スローガン『青い海と緑豊かな追浜の自然環境を守り育てよう』を掲げ、地域の環境保全に積極的に取り組んでいました。

工場の特徴

追浜工場では、2010年から世界初の量産電気自動車（EV）「日産リーフ」の生産が開始

されています。EVの生産は、特別な専用ラインではなく、ひとつの生産ラインに複数の製品を流す手法でEVを含む4車種全8車型を造り分けている混流生産ラインで生産され、1台16時間で月産2万台が生産されています。

環境への取り組み

追浜工場では、環境に配慮したクルマづくりの推進として、省エネルギー・省資源、3R活動のさらなる推進により、CO2排出量を削減し、サステイナブル（地球環境を保全しつつ持続が可能な産業や開発など）なクルマづくりを推進しています。

また、地域との共生では、法規制および地域との協定の遵守は基より、地域社会との一層の連携強化を図り、地域の環境保護をリードしています。環境を大切にした企業風土の醸成については、従業員一人ひとりが資源と環境保護を大切にする企業風土の醸成を図り、シンシア・エコプラントを目指しています。

<CO2排出量の削減>

2010年度の主な活動実績では、塗装工場の上塗り塗装ブースの能力を上げ、2系統から1系統にすることにより、ブース内の温湿度管理に使用する電気およびガスを大幅に削減させ、CO2排出量を年間700トン削減しています。

<資源の有効活用>

資源の有効活用については、廃棄物の資源化推進や発生源対策により、廃棄物の年間発生量を2,156トンに低減しています。

<地域とのコミュニケーション>

日産では、魅力的な商品やサービスを提供することだけでなく、事業所の近隣地域とのコミュニケーションを大切に考え、さまざまな活動を行っているとのことでした。「ブルーシチズンシップ」に表れている、「青い地球を守り、人や社会と共生する企業市民でありたい」という想いから、地域へ開かれた工場となるべく、環境・スポーツ・教育など多岐にわたる活動を通して地域の皆さまとの交流を図っています。

<ニッサンデー清掃活動>

毎月1回（23日）を「日産デー」とし、昼休みを利用して、駅や商店街などの地域コミュニティの清掃活動を行っており、地域に貢献する環境活動の一環として取り組みながら、従業員の環境意識の向上に努めています。

<環境施設見学会の開催>

行政・地域・近隣企業の皆さまと環境施設見学を通じ、日産の環境への取り組みが紹介されています。

今回は追浜工場の紹介の説明を受けた後、第一工場の組立・検査ラインを見学させていただきました。工場見学の通路は1階で車を作っているのと同じ高さで見学できますが、通路は部品運搬ロボットがすぐ隣をひっきりなしに走っています。そして一番驚かされたのは、一つの生産ラインに4車種がランダムに流れています。作業員が車種ごとに交代するわけでもなく、同じ作業員が4車種すべてを組み立てていました。普通の自動車とはまったく異なる構造を持つ電気自動車も同じラインで組み立てられています。生産中のクルマには、オーダーシートが貼り付けてあり、顧客の要望に従った順番で生産される受注生産方式を初めて見学し、日産の生産技術の高さを垣間見ることができました。



この見学会では、残念ながら日産のCSR活動の総称でもある、ブルーシチズンシップについては時間の関係上お聞きできませんでしたが、環境への取り組みについては、「人とクルマと自然の共生」の実現を目指しており、日産では、設計から生産、販売、リサイクルに至るあらゆる場面において、地球環境に優しいクルマのあり方を追求し、課題の対応につとめているとのことでした。

味の素株式会社川崎工場を訪ねて

【工場概要】

| | |
|-------|---|
| 工場所在地 | 神奈川県川崎市川崎区鈴木町1番1号 |
| 敷地面積 | 約330,000m ² |
| 従業員数 | 約3,500名 |
| 生産品目 | 「味の素(R)」、「中華あじ」、「ほんだし(R) かつおだし」 「Cook Do(R)」各種、「Cook Do(R)」オイスターソース 「丸鶏使用がらスープ」、核酸、「味液」他各種業務用調味料 アミノ酸（食品用・香粧品用・医薬品用） |

味の素株式会社川崎工場は、同社の工場の中でも最も古く、創業は大正3年で「味の素」、「ほんだし」など味の素株式会社の主力製品を生産してきた歴史ある工場です。敷地も広く、京急大師線の港町・鈴木町・川崎大師・東門前の4



駅にまたがり、東京ドーム8個分の面積があります。今回の工場見学では、川崎工場の歴史やさまざまな商品についての説明を受け、うま味調味料「味の素」の原料や作り方を映像で紹介して頂いた後、ほんだし工場、Cook Do工場など、敷地内をバスで見学しました。また、昭和初期の「味の素」やその看板、新聞広告などの展示のほか、世界中で利用されている「だし・うま味」の展示も見学することができました。

環境への取り組み

<自然の恵みをムダなく活かし切る仕事>

生産過程で出る副生物は、肥料や飼料として地域の農・畜・水作物を育むために活用されており、味の素では、地域とともに作り続けられるこの資源循環型のアミノ酸発酵製造工程を「バイオサイクル」と呼び、30年以上世界各地で続けてきています。今では、こうした資源をムダなく活かし切る取り組みは、アミノ酸発酵工程だけでなく、味の素グループの様々な事業の基本になっています。

<資源が資源を生む循環型製造工程>

キャップシールにはトウモロコシのでんぷんが主原料の植物系のプラスチックを採用しています。たとえ燃やしても、そのCO₂はもともとのトウモロコシが育つのに吸収したもので、地球温暖化の原因にはならない、カーボンニュートラルのエコ素材です。

ガラス瓶を可能な限り軽くして、ガラス原料を減らしています。それは、運搬時の環境負荷軽減にも貢献しています。また、瓶容器を繰り返し使えるように、詰め替え用の袋製品も開発しています。

<製造工程のゼロエミッションを追求>

あらゆる事業領域から発生する環境負荷の極小化を目指し、2005年度より「味の素グループ・ゼロエミッション計画」を導入しています。CO₂排出量や排水負荷量、廃棄物発生量などの削減に厳しい数値目標を定め、実績を管理しています。

味の素株式会社川崎工場では、工場見学に先立ち、見学会参加者全員に味噌湯と「味の素」が配られ、「味の素」一振りですぐに味が変るかを体験できるなど、本来の味を引き立たせる働きを実際に自分の舌で感じる事ができました。試食コーナーでは「ほんだし」を混ぜて軽く握ったおにぎりを試食させて頂きました。和風



のしつらえになっている「ほんだし」工場の見学者用エントランス、見学者通路は、間接照明が生かされ、製品を作る工場としてだけでなく、消費者に見せる工場としての取り組みが感じられました。

展示資料室では、アミノ酸メーカーとして、環境への取り組みが紹介されていました。海や川に豊かな生態系を取り戻すために、コンクリートにアミノ酸を混ぜて藻類の生長を促す「環境活性コンクリート」の研究は非常に興味深いものでした。

また、生産活動のみならず、事業活動のさまざまな場面で発生する環境負荷を限りなくゼロに近づけることを目指す「ゼロエミッション」活動にも積極的に取り組まれ、環境への配慮にも尽力されていました。（最後にうれしい味の素製品のお土産もありました）



～騒音の特定施設の届出について～

今回の「環境政策課だより」では、騒音の特定施設の届出についてご紹介いたします。環境法令には、騒音の他に大気、水質、振動、悪臭などが規定されていますが、その中でも騒音の特定施設は、本市においてその届出数が最多です。この『水と空』をお読みになっている皆様の会社にも、騒音の特定施設にあたる施設がいくつかあるのではないのでしょうか。現在、市で保有している届出の件数については、冷凍機（エアコン室外機含む）、金属加工機械、空気圧縮機及び送風機が多くなっています。

(1) 設置届について

- ・ 騒音の特定施設は、騒音規制法と、静岡県生活環境の保全等に関する条例により規定されています（沼津市ホームページにございます特定施設の一覧表をご参照ください）。
- ・ 新たに特定施設を設置する場合、特定施設の設置届出書の提出が必要です。
- ・ 届出期間は、設置日の30日前までです。

(2) 変更届について

- ・ 特定施設の設置後、施設の数を変更するときなどに、変更届出書の提出が必要です。届出期間は、変更日の30日前までです。
- ・ 騒音の変更届出は、大気や水質の特定施設の変更の場合と比べ、届出が簡略化されています。施設数を変更する場合は、直近の届出の2倍以内の数に増加する場合、また単に数を減らす場合は、届出の必要はありません。同じ種類の特定施設で機種変更をする場合も不要です。ただし別種の特定施設を設置する場合は届出の必要があります。

(3) 廃止届について

- ・ 廃止届を提出していただくのは、同種の施設が全廃になった場合のみです。
- ・ 届出期間は、廃止した日から30日以内です。

| 同種の施設数 | 変更届 | 廃止届 |
|---------------------|-----|-----|
| 減らす場合 | 不要 | 不要 |
| 直近の届出から2倍以内の数に増やす場合 | 不要 | —— |
| 直近の届出から2倍を超える | 必要 | —— |

| | | |
|---------|----|----|
| 数に増やす場合 | | |
| 全廃になる場合 | 不要 | 必要 |

※騒音規制の考え方のポイントは、事業場にどの施設が何台設置してあるかよりも、その事業場に規制対象の施設が設置されているかどうか、というところです。

変更届出不要例

| 変更前 | 変更後 |
|------------|--|
| 金属加工機械 3 台 | 金属加工機械 3 台追加 合計 6 台 (<u>2 倍以内の数に増加</u>) |
| 冷凍機 5 台 | 冷凍機 2 台廃止・1 台追加 合計 4 台 (<u>減少・機種変更</u>) |

変更届出必要例

| 変更前 | 変更後 |
|------------|--|
| 金属加工機械 3 台 | 空気圧縮機 1 台新設 (<u>別種類の施設新設</u>) |
| 金属加工機械 3 台 | 空気圧縮機 1 台新設 金属加工機械 1 台追加 (<u>別種類の施設新設</u>) |
| 金属加工機械 3 台 | 金属加工機械 4 台追加 合計 7 台 (<u>2 倍を超える数に増加</u>) |

○お知らせ

市ホームページにおいて、届出の必要となる施設一覧、各種届出書のダウンロード、用途地域別の環境基準・騒音規制基準など、詳細について掲載しています。ぜひご覧ください。

※「沼津市 騒音」で検索

●予約・問合せ

〒410-8601 沼津市御幸町 16-1

沼津市環境政策課（市役所 7 階）

TEL 055-934-4740 FAX 055-934-3045

E-mail kankyo@city.numazu.lg.jp

会の動き

《当協議会の活動》

★平成24年12月18日

【先進企業視察見学会】

場 所 日産自動車株式会社追浜工場
味の素株式会社川崎工場

参加者数 37名

★平成25年1月31日

【広報部会】

会 場 フーディアムビル
内 容 (1)「水と空140号」の校正について
(2)「水と空141号」の企画について

★平成25年1月31日

【新年会】

会 場 フーディアムビル

《関係団体の活動》

【森づくり実行委員会 第3回植樹祭】

★平成24年9月8日

場 所 静浦小中一貫校

参加者 約460名

実 績 植樹本数 2,600本、面積 460平方メートル

【森づくり実行委員会 ドングリから苗木を育成する研修会】

★平成24年11月20日

場 所 中央公園

参加者 25名